

# 新課程における「総合的な学習の時間の指導法」の実践報告

佐々木 隆

## プロローグ

2019年度より新教職課程（再課程認定）がスタートし、5年が経過した。新課程で導入された「総合的な学習の時間の指導法」を筆者は担当しているが、3年次配当科目のため2021年度、2022年度、2023年度と担当した。2021年度の担当後の「総合的な学習の時間の指導法」実践報告（佐々木 b 1-16）にて点検等を行ったが、複数年の担当を経て、再度実践報告を行うものである。

## 1 「総合的な学習の時間の指導法」の配当年度

教職課程に限らず、実習が伴う免許や資格に関する養成課程では、実習前に必ず行うべき科目と実習後に行うべき科目がある。教職課程の場合には教育実習後に行う科目の位置付けとしては「教職実践演習」がある。それ以外の科目については基本的には教育実習前に履修することが望ましいことは言うまでもないことだ。本務校では「総合的な学習の時間の指導法」は現在、3年前期配当2単位で実施されている。教育職員免許法施行規則では1単位必修科目であるが、2単位としていることでアクティブラーニングなど、学生が主体となって授業を進めることができる。「総合的な学習（探究）の時間」と「特別活動」は関連性が深いことから同じ学年配当が相応しく、本務校でも3年配当となっている。科目の性格上、教育実習前に履修済であることが望ましいだろう。両科目の関連性については「特別活動と総合的な学習の時間における人間形成の教育的意義」（佐々木 a 1-15）ですでに論じているため、ここでは扱わない。

本務校での教職課程では1・2年で教育関係で「教育原理」「教職概論」

「教育心理学」「教育課程総論」が必修科目として位置付けられている。

## 2 2021年度の改善を要する点

2021年度に初めて「総合的な学習の時間の指導法」を担当した際、履修学生は「総合的な学習の時間」（以後、「総合学習」；探究的な学習の時間を「探究学習」と略す）について小学校から高校までどのような体験をしてきたか、「総合学習」とはどのようなものかを確認した。教職課程を履修している学生でもはっきりとこれを認識している者は少なかった。学校行事なども含めて「総合学習」と捉えている場合もあった。これは「特別活動」と「総合演習」の教育課程上の位置づけが曖昧であるせいだ。教育課程については教職課程の必修科目「教育課程総論」（2年配当）で学ぶわけだが、この点についても履修者の理解度を確認することとした。「総合的な学習の時間の指導法」実践報告」（2021）で示した改善点はおもに3つある（佐々木b 14）。第1にテーマとして安易にSDGsを想定していること、第2にグループ発表における評価ではグループ発表の全体のパフォーマンスをどう捉えていくか、第3に学外活動での安全確保・費用等などの理解をもう少し深めることだ。

第1のテーマについては教員自身が広いテーマについて把握する必要があるということだ。第2は履修者自身もあまり意識していなかった点である。第3は「総合学習」「探究学習」や「特別活動」が学校内だけですべてが完結するわけではないため、学外での生徒を活動における引率等を考えた場合の内容である。実際に教員になった場合には、学校内で授業だけを担当すればよいということではなく、行事や学外活動における諸々の諸準備や手配なども教員が行うことになるからだ。授業の効果も重要であるが、生徒の安全は確保しなければならない。第1のテーマについては生き方について、特に成人を迎える直前の高校生ともなれば、進路を含めたキャリア教育的な内容は十分に意識する必要がある。さら

にこれに準じて学外での大きな活動としてボランティアなどについては考慮する必要がある。教職課程履修者は大学において履修者自身も大学の卒業要件としてキャリア教育を受けていること、教職課程の科目として「ボランティア」の履修、介護体験は中学校教諭の教職課程では必修となっており、教育課程上、中学校と高等学校教諭の教職課程の両方を履修している場合が多い。こうしたことからその知見や体験を生かして教職課程の学びに活かしてもらいたいと考えている。

田尻敦子は「総合学習」の多彩な実践の中でキャリア教育、シティズンシップ教育、ボランティア学習、プロジェクト学習の4点に着目している。

キャリア教育は自らの「生き方」を考えて行く上で重要な位置づけとなる。このキャリア教育は大学においても2011年4月に施行された改正大学設置基準では以下のように示されている。

第四十二条の二 大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

キャリア教育、ボランティア学習、プロジェクト学習は今や小学校から大学までが抱える大きな柱のひとつになっている。「総合学習」における取り扱いについて田尻は次のように述べている

「総合」では、自己の生き方を考えることが課題の一つとされる。それを踏まえて多様なキャリア教育が実践されている。

中央教育審議会が2011(平成23)年1月に出した答申では、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育

てることを通して、キャリア発達を促す教育」と説明され、幼児期の教育から高等教育に至るまでの体系的なキャリア教育の推進、生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援、厚生労働省や経済産業省等と連携・協力を図ることなどが盛り込まれた。文部科学省、厚生労働省、経済産業省の省庁横断的なキャリア教育施策として、1年に1回「キャリア教育推進連携シンポジウム」が開催されている(『キャリア教育の基礎・基本』 pp.8-9)。

この省庁横断的なキャリア教育推進には、「学校、家庭、地域」だけでなく、「産業界」というキーワードが入る。「総合」は、文部科学省だけではなく、経済産業省や厚生労働省、産業界等からの要請を受ける場ともなっている(田尻 167-168)

.....  
「総合」では、キャリア教育だけではなくシティズンシップ教育(civic/citizenship education)もまた省庁横断的な取り組みの下で推進されている。シティズンシップ教育は、社会の構成員として市民(citizen)が備えるべき市民性(citizenship)を育成するために行われる教育である(田尻 169)。

.....  
内閣府の『平成25年版子ども・若者白書』でも、シティズンシップ教育の推進が提言され、文部科学省、法務省、国税庁、金融庁、厚生労働省、消費者庁などの取り組みがしめされた(田尻 170)。

.....  
「総合」におけるボランティア学習のねらいは、「ボランティア活動をする」ことにあるわけではない。ボランティア活動を通じて、自ら課題を見つけ、学び、高齢者の介護施設で交流したり活動などが行われている。一方で、自らの問題の解決を考える過程でボランティアをデザインする学習も考えられる(田尻 171)

.....

学習の成果を社会に還元する実践の一つとして、プロジェクト学習が存在する（田尻 172）。

田尻が述べている通り、「総合学習」「探究学習」では自己の生き方を考えることから、キャリア教育、シティズンシップ、ボランティアに注目している。シティズンシップは「社会と個」を考える上で重要である。すなわち、社会の成員となる上で重要なテーマである。2022年度の民法の改正により18歳が成人となり、高校生にとって政治への参加がより身近になったことは抑えておくべき事項である。

筆者の担当する「総合的な学習の時間の指導法」は2単位のため法令より多くの時間が設定されているため、学生間のディスカッションの時間も多くとれた。15回の授業計画のうち6回をこれに当てることができた。履修者自身に「総合学習」「探究学習」ではようなテーマが設定できるのか、あるいは実際の指導者として、生徒にどのような働きかけを行うかなども発表してもらった。さらに筆者がもう一つ大きな視点として次のようなことも履修者に意識するようにサジェスチョンした。

- 1 地域の特性を生かしたテーマを設定するかどうか。
- 2 特定期間の限定したテーマを設定するかどうか。
- 3 時事的な内容（世情）を生かしたテーマを設定するかどう。
- 4 3年間と言う期間と学年ごとのテーマをどう考えるか。
- 5 英語科の教員として「英語科」あるいは「国際」「異文化理解」の関連のテーマにどのように貢献できるのか。

第1については特に小学校における「総合学習」で取り組まれることが多く、地域の博物館などと連動する場が想定される。中学・高校生にはその地域での特産物、著名人、歴史的な事件等に着目することが想定される。第2については2020東京オリンピック、2025年の大阪万博など

がある。第3は少子高齢化問題、社会におけるAIの活用、SDGs、LGBTQなどがある。第4については学校として3年間分のテーマを先に設定してその最終段階を3年生に設定するといった段階を経るもの、各学年で段階を踏まずに単独のテーマを設定するなど、これは学校としての姿勢が求められる場合があることなども示唆した。筆者が最もこだわったのは第5の英語科の教員としての貢献である。「総合学習」「探究学習」は教員がひとりで指導するというよりは、複数の教員によるチームによる指導となることを想定している。このため、他教科との教員の連携も重要な要素となる。これは「総合学習」「探究学習」に求められているものと合致する。

…この時間の学習の対象や領域は、特定の教科・科目等にと留まらず、横断的・総合的な点である。総合的な探究の時間は、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象としている（文部科学省 10）。

.....  
…複数の教科・担当等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて探究するという点である。他の探求が、他教科・科目における理解をより深めることを目的に行われていることに対し、総合的な探究な時間では、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えていく（文部科学省 10）。

「総合学習」「探究学習」の目標のひとつに以下が掲げられている。

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す（文部科学省 11）。

「総合学習」「探究学習」において生徒の学びについて求めるものは、指導にあたる教員についても同様に求められることになる。英語科の教員として単に英語という言語のみに関心を寄せるのではなく、広くは「国際」「異文化理解」といった視野を持つべきである。教科の専門的事項において免許法施行規則に定める科目として異文化理解があり、本学では「異文化コミュニケーション」が必修科目、大学が独自に定める科目として「国際文化交流」を選択科目として配置している。

### 3 PBLの役割

「総合学習」「探究学習」での大きな特徴は教育方法はPBL (Problem-Based Learning)、アクティブラーニングである。広石英記「21世紀の学びのスタイル」(2014)はこれらについて以下のように述べている。

グローバル社会で求められている新しい能力を育成する参加協同型の学習スタイルの中で、現実的な課題解決に直接仲間と取り組むことによって学習者のさまざまなコンピテンシーを開発しようというPBL (Problem-Based Learning) もしくは Project-Based Learning) という学びのスタイルが、近年急速な普及・発展を見せている(広石192)。

PBLはもともとは1960年代にアメリカの医学・工学系の高等教育期間で実施されたものだ。広石英記は次のように述べている。

米国の医学・工学系大学で実施されたこの新しい学習スタイルであるPBLは、学生が現実的な課題(難解な具体的症例の模擬診断や、新しい製品開発課題)をじかに取り組む活動を通して、さまざまな実践

力（コンピテンシー）を身につけることがしだいに明らかとなってきた。さらに、PBLは、実際の職業上の課題に近い問題に取り組むことで、問題解決に必要な知識を自ら探し、仲間と協力して問題の解決を試みる自律的学習スタイルであるために、生涯を通じて能動的学習できる技能・態度を育成できることも明らかとなってきた（広石 192）。

PBLは「問題解決型学習」「課題解決型学習」とも呼ばれる。ちなみに教員が教科書に沿って進める授業はSBL（Subject-based Learning）は、「科目進行型学習」となる。PBLを進めにはアクティブラーニングが必要となる。

文部科学省が「アクティブ・ラーニング」という用語を使い始めたのは一体いつからであろうか。おそらく中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（2012年8月28日）ではないかと思われる。答申の巻末に掲載されている「用語集」には定義が記載されているので、それを紹介しておきたい。

#### 【アクティブ・ラーニング】（p.3、4、9）

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である（中央教育審議会 37）。

松井孝夫「総合的な学習時間での探究的な学びとその評価」（2016）では「総合学習」とアクティブラーニングの関係について次のように述べて

いる。

学習指導要領の「総合的な学習の時間」の目標は、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自らの課題を見付け、自らの学び、自らの考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己のあり方を考えることができるようにする。」とされている。つまり、「総合的な学習の時間」は、アクティブラーニングの実践そのものであるといえる（松井 94-95）。

「総合学習」「探究学習」で難しいのは教員の役割である。検定教科書があり、SBLとして進められる教科とは異なるため、扱うテーマもそうであるが、教員がどこまでかかわるのかは大きな問題だろう。田尻は「サポーターとしての教師」の項目で次のように述べている。

…学習者の成長段階に応じた意義ある学びに誘うために、教師は、教授者ではなくファシリテーター（学びを促す者）として学習を支援する必要がある。たとえば、学習活動の企画段階で教師は「この活動は、あなたはどんなにかかわりがありますか。また、地域社会や世界にとって、どんな意味がありますか」というような問いを投げかけ、学習課題の社会的意義や、自らの成長への意味を真剣に考える機会を設け、生徒に対して学習活動の意味づけを丁寧に行う必要がある（田尻 194-195）。

SBLとPBLの違いは検定教科書の有無という決定的な違いがある。教科書とはそもそもどのようなものであろうか。「教科書の発行に関する臨時措置法」の第2条で次のように規定されている。

第2条 この法律において「教科書」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教育課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる教材として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書であつて、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものをいう。

この法律は1948年7月15日に施行されたもので、当時は「総合学習」「探究学習」はなかった時代である。「総合学習」「探究学習」は教科書がないだけに、教材をどうするかという大きな問題があるが、教員が事前に教材を用意してすすめるSBL的なものではなく、PBLを通して進めるものとなる。このため教員はPBLがグループワークとして進められる際、教員に求められるものは何か。田尻はそれがよきファシリテーター（学びを促す者）であるということだ。このことはあるべき教員の姿を描写したウィリアム・アーサー・ワード（William Arthur Ward, 1921-1994）の教員の有り様に関する章句を想起させる。

The mediocre teacher tell. The good teacher explains. The superior teacher demonstrates. The great teacher inspires (Ward 16).

教員にとって必要なことは生徒に“inspire”することであるという。生徒の学習意欲、動機付けをはじめ、どのような教材を選ぼうが、最後は生徒と接する教員の力に委ねられていることは言うまでもないことだ。その上で、筆者自身が願うことは“The great teacher inspires.”でありたいと願うことだ。

#### 4 高等学校との連携の実践報告

ここでは実際に高等学校と連携した2つの事例を紹介する。これは高大連携で実施している埼玉県が彩の国アカデミーとして高等学校がいくつかの上級学校等連携して、総合的な探求の時間の一部として実施しているものだ。大学がこれに協力して実施している。本学ではこの連携事業を「コラボレーション講座」と銘打っている。

- 1 「様々な表現の文章を読む」(会場：武蔵野学院大学、2023年6月24日)
- 2 「インターネットを取り巻く状況にあなたはどうか対処するか」(会場：埼玉県立富士見高等学校、2023年8月4日)

1は複数校が参加し、武蔵野学院大学で実施した。講師を引き受ける際に、本学担当者より高校側より2つの要望が出たことを伝えられた。第1点は筆者に担当してもらいたいこと、第2点は新聞を活用して内容にふれてもらいたいとのことが高等学校側から要望があった。2は1で要望のあった高等学校より欠席者がいたことから2コマ分の追加の授業の要請があり、筆者がその1つを担当した。

「様々な表現の文章を読む」については総合的な探求の時間で NIE (Newspaper in Education) 取り上げているため、生徒が何かヒントをつかめるような内容を期待しての要望があつてのことだ。小原友行「NIE教育に新聞を」では改訂学習指導要領と NIE について次のように述べている。

では、このような新学習指導要領改訂のポイントに、NIE はどのような貢献をすることができるのであろうか。換言すれば、なぜ今、NIE が求められているのであろうか。

第1の改訂のポイントである資質・能力の育成との関連では、次の

ように整理することができよう。「B型学力」である「思考力・判断力・表現力等」の育成にとって、新聞読解や新聞づくりの活動は、大変効果的であることである。なぜなら、新聞記者によって深く情報読解された記事(そのような記事を豊富に掲載する使命が新聞界にはあるが)を教材として取り上げることによって、「なぜ、どうして」というニュースの背景を深く読み解くことができるからである。また、「どうしたらよいか」についても、意見や考えを持たせることも可能である。一方、児童・生徒が行う新聞づくりの活動は、それ自体が取材という情報収集に基づいた「思考・判断・表現」の活動そのものであるので、「B型学力」の育成には有効である。

また、「C型学力」である「学びに向かう力、人間性等」の育成にとっても、新聞教材はよりよい社会の形成に向かおうとする意欲を高める点で、絶好であろう。なぜなら、新聞に取り上げられている急激な社会の変化や、それを生み出している人間の問題解決の知恵を学ぶことを通して、社会に興味を持ち、その社会を作り上げられている人間に関心を持ち、それをよりよいものにしていこうとする課題意識や学習意欲を高めることが可能になると考えられるからである。

次に、第2の改訂のポイントである「何を学ぶか」という点では、新聞は新しい学びの材料を常に提供してくれていると考えることができる。新しい学習内容として注目されている「グローバル化」「持続可能性」「防災・減災」「主権者形成」「地域創生」などの近未来の課題は、ニュースとして新聞が毎日取材し、記事化しようとしているテーマでもある。その意味では、新聞が最も得意とする分野の内容と考えることもできる。

3番目に、第3の改訂のポイントである「どのように学ぶか」という点では、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)が提唱されているが、新聞に取り上げられたニュースから問い(「なぜ、どうして」「どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいか」)を発

見し、その答えを学校や家庭・職場の仲間と対話しながら協働的に探究し、そのことを通して自分自身の意見や考えを構築していく学びは、NIEの学習そのものと考えることができるからである<sup>(1)</sup>。

同サイトでは学習指導要領において新聞に言及している箇所をまとめている<sup>(2)</sup>。

6月24日のコレボレーション講座では複数校の参加であったが、内容的に大きな問題がないことから筆者はこれを受けて、次の2点を意識して進めることとした。

- 1 正解を問うような内容を避け、むしろ考え方、捉え方を問題にするような内容にする。
- 2 短時間であってもグループワークを入れ、代表者にグループでまとめた意見を発表してもらおう。

第1点は学習指導要領に合うように実社会や実生活に即したもので、「総合学習」「探究学習」の目的に合うものだ。

…この時間の学習の対象や領域は、特定の教科・科目等にと留まらず、横断的・総合的な点である。総合的な探究の時間は、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象としている（文部科学省10）。

また、第2点についてはいわゆるアクティブラーニングを実施することになる。

実際に行った内容は以下の通りである。まず確認したことは「あなたはニュースの情報を何から得ていますか？」という問いから始め、3つの媒体のうちおもに利用しているものについて「1 テレビ、2 新聞、

3 インターネット」と3つの選択を参加者20名に尋ねた。当初の予想ではインターネットが圧倒的に多く、新聞とテレビは少数ではないかとおもっていたが、実際にはテレビが17人、新聞0人、インターネット3人と言う結果であった。スマホ等はかなり利用し、検索エンジンを開いた時にニュースのタイトルを見るものの、そこからニュースを読むというところにはほとんどいかないということだった。むしろ新聞が0人であったことのほうが筆者として大きな予想外であった。

次にテレビ、新聞、インターネットのそれぞれの長所と短所を念のためグループワークで話し合い、その結果をまとめてグループごとに発表してもらった。インターネットの即時性についてはどのグループも指摘したが、テレビは映像が伴い、新聞は活字であると言う指摘程度で、踏み込んだ意見はなかったが、ただ分かり易さではテレビが際立っているという意見が多かった。その後次のスライドで解説した。

**整理してみましょう**

テレビの短所

- ・ある程度早められたものを、かなり遅く放送しながら放送している。

**テレビの短所**

- ・リアルタイムではなく、番組によりかなり扱いが異なり、片寄りがある。報道番組とワイドショーなど。

**整理してみましょう**

新聞の短所

- ・活字になっていながら、何処でも読めること。検索・調べがその辺りを誤っている。

**新聞の短所**

- ・活字にするため、記事として扱える字数や前日の時間的な制約がある。

**整理してみましょう**

インターネットの短所

- ・リアルタイム、活字とも真・偽混ざり、訂正が可能

**インターネットの短所**

- ・配信元により信頼性の問題がある。誤っていた場合にすでに拡散されるため、訂正するのが難しい。

このあとは活字として残る新聞に注目し、新聞記事が各新聞によって取り扱いが異なることを事例を出して紹介した。特に2月20日、3月22日、3月23日の3日間について『朝日新聞』『日本経済

新聞』『読売新聞』『毎日新聞』『埼玉新聞』『The JAPAN TIMES』の6紙を取り上げ、第1面の記事の取り扱い、見出しや写真の使用の仕方な

どを事例を踏まえて、何を伝えたのか、何を狙ったのか、などを解説した。また、情報の受け取りで注意すべきこと、発信側になった時に着目点についても解説した。

第1面のトップ記事（紙面上部）の取り扱いの比較表

新聞	2月20日	3月22日	3月23日
朝日新聞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウクライナ侵攻1年 ロシア精細 隙だらけ</li> <li>・米、中国の対ロ支援を牽制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首相、キーウ訪問 戦時下、直前に公表 ゼレンスキー氏と会談へ</li> <li>・日本決勝進出 WBC メキシコ逆点サヨナラ勝ち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侍J世界一奪還 WBC 米破り14年ぶり</li> <li>・首相、「G7秩序守る決意」ウクライナにエネ支援・装備品表明</li> </ul>
日本経済新聞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戻らぬ働き手1000万人</li> <li>・米、気球再発防止を要求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首相、ウクライナ訪問 首相会談 「G7で支援」伝達</li> <li>・プーチン氏、中国案評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公示地価15年ぶり上昇率全国1.6% 都心回帰、商業地伸び</li> <li>・日本、WBC優勝</li> <li>・迫られた初の戦地入り ウクライナ訪問 首相、G7議長国の姿勢示す</li> </ul>
読売新聞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外仲介野放し20年 法に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首相キーウ電撃訪問 ウクライナ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>侍世界一奪還 米破り14年ぶ</li> </ul>

	<p>不備国会で議論開始へ 臓器移植</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米中気球問題譲らず</li> </ul>	<p>初の戦地入り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・侍決勝へ WBC 村上逆転サヨナラ打</li> </ul>	<p>り7戦全勝</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウクライナ 広島サミット「参加」へ 首脳会談 装備品 40億円供与</li> </ul>
毎日新聞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウクライナ侵攻1年 文化標的ツール破壊か</li> <li>・性的少数者の人権 「守られず」65% 本社世論調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首相、キーウ訪問 大統領と会談へ</li> <li>・侍 J 劇的勝利 きょう米と決戦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侍世界一奪還 WBC 米を撃破</li> <li>・装備品 40億円 支援表明 首脳会談 首相、ウクライナに</li> </ul>
埼玉新聞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン開催 9% 共同通信アンケート 地方議会の委員会</li> <li>・官民で豊かな社会構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首相キーウ電撃訪問 ゼレンスキー氏と会談へ</li> <li>・統一地方選直前 情勢 川越市 現地元 42人が出馬へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侍 J 世界一 WBC 激闘 米国に 3-2</li> <li>・住宅地 県南で 上昇 工業地 10年連続 幅拡大</li> </ul>
<i>The Japan Times</i>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Nuclear fusion research hits critical stage</li> <li>・ Japan conveys spy balloon concerns to</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Kishida makes surprise visit to Ukraine</li> <li>・ South Korea says Japan will return to trade 'white list'</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Kishida aims to burnish diplomatic credentials</li> </ul>

	China envoy		
--	-------------	--	--

特に注目すべきは 3 月 22 日と 3 月 23 日の記事である。21 日の (WORLD BASEBALL CLASSIC) で日本がメキシコにサヨナラ逆転勝ちで決勝進出が決まった試合中、テレビでは岸田首相がウクライナを電撃訪問したことが放送中にテロップで入った。そして翌日は WBC では日本がアメリカを破り 14 年ぶりに世界一となり、広島サミットにウクライナが参加するのではないかとの報道となった。新聞によりトップ記事が若干異なるのである。また、リードについても黒地に白抜きで表現するもの、文字を太くして表現するなど、その表現方法も異なる。さらに写真有無なども大きく影響するだろう。新聞特有の表現方法である。2 月 20 日の記事ではロシアのウクライナ侵攻 1 年に注目する新聞は 2 社、他は全く異なるトップ記事となっているのである。『日本経済新聞』は経済が中心であり、『埼玉新聞』は地方議会のオンライン開催の割り合いをトップ記事にするなど、各社の特徴がよく表れている。人がそれぞれ違った意見を持っているのと同じように、新聞もまた同様である。国内事情、あるいは日本のことを重視するのか、国際情勢を重視するのか、このあたりも新聞各社の方針や姿勢がうかがえるところである。

加瀬雄二「NIE とは」(2006) では「新聞の役割と特性」として次のように述べている。

新聞には 2 つの大きな役割、使命がある。1 つは読者が「知りたい」と思っている事実を客観的に広く伝える報道機関としての役割。もうひとつは情報を分析し、「こうあるべきだ」「こういう方向性を目指せ」と論評・主張する言論機関としての役割だ。このほか、官庁などの秘密を暴き、権力の腐敗や不正を監視するのもジャーナリズムの使命である。

さらに、新聞には一覧性や解説性など、他のメディアと比べて優れた次のような特性がある。これらが教材としてふさわしい大きな理由である（加瀬 13）。

加瀬は新聞の 9 つの特性を以下のように紹介している（加瀬 13-14）。

- ① 新聞の一番の特性は一覧性だろう。
- ② 次いで、解説性。
- ③ 詳報性。
- ④ 保存性・記録性。
- ⑤ 軽便性・再読性。
- ⑥ 確認性。
- ⑦ 隠された事実の発掘力

コラボレーション講座の受講生が長所として取り上げたのは②の解説性である。インターネットの即時性と新聞の解説性という最大の長所を捉えていることになる。

筆者の狙いは上記とは全く異なる点である。これはおそらく新聞ということに囚われない客観性という点に注目している。新聞の第1面はその新聞（新聞社）が最も伝えたいことが何なのかを示しているが、各新聞によってそれが異なることがあるからだ。このため三大新聞+1、さらに埼玉県という土地柄を優先する埼玉新聞、英字新聞を一つ取り上げて合計6紙を取り上げた。トップ記事がどのようになっているかと合わせて紹介した。

8月4日のコラボレーション講座「インターネットを取り巻く状況にあなたはどうか対処するか」では、デジタルネイティブとデジタル意味グラントについての考え方を紹介し、インターネット元年をどこに置くかについて提起した。

「デジタルネイティブ」という言葉はマーク・プレンスキー(Marc Prensky, 1946-) が On the Horizon (2001)に掲載した “Digital Natives, Digital Immigrants”<sup>(3)</sup> で脚光を浴びたとされている。

What should we call these "new" students of today? Some refer to them as the N- [for digital] - gen. But the most useful designation I have found for them is Digital Natives. Our students today are all "native speakers" of the digital language of computers, video games and the Internet.

今日のこうした「新しい」学生たちを何と呼ぶべきか。彼らをN世代と呼ぶ人達もいる。しかし、彼らにために私が見つけた最も有用な呼び名は「デジタルネイティブ」だ。今日の学生達すべてがコンピュータ、テレビゲーム、インターネットのデジタル言語のネイティブスピーカーなのだ。(試訳)

そして続けて次のような記述があることにも注目しておきたい。

So what does that make the rest of us ? Those of us who were not born into the digital world but have, at some later point in our lives, become fascinated by and adopted many of most aspects of the new technology are, and always will be compared to them, Digital immigrants.

それでその他の我々を何と呼べばよいかどうか。デジタル世界に生まれて来なかったが、人生においてある後半の時点で新しい技術の大部分に魅せられ、それらの多くを採用するようになり、いつも彼らと比較されるようになるだろう人々はデジタルイミグラントである。(試訳)

インターネットについては 1993 年に日本で商用ネットワークサービスが開始されたこと、1995 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災があり、電話をはじめ、通信手段が失われた被災地で、国内、そして世界へ向けて情報を発信したのがインターネットであったこと、安否確認等でインターネットが力を発揮したことを受けて 1995 年をインターネット元年とするなど、2 つの考え方があることを紹介するにとどめ、受講者に考えさせるように努めた。

不適切な動画投稿などを中心に、バイトテロなどと呼ばれる、アルバイトをしている高校生等による不適切な動画の投稿であったものが、最近問題になっているのは店を訪れる客が撮影した不適切動画が問題になっていること、すでに裁判沙汰となっている事実等紹介した。なお、警察署等が啓発動画をインターネット上で公開していることから、その 1 つは視聴してもらった。動画投稿では撮影時に映り込んだものに個人情報が含まれていれば、個人名をはじめ生徒であればその学校名などもわかってしまう。また、複数の SNS を利用してれば、同一のハンドルネームを利用してれば、そこから頻繁に連絡が来るかもしれない。こうしたインターネットに公開した動画はいたずらを越え、犯罪となることもあり、投稿者自身が被害者になることもある。

今回のコラボレーション講座では特に講座終了後に高等学校の教員と意見交換ができたことだ。「探究学習」で生徒にテーマを決めさせる上でそのヒントになるようなものを模索しているとのことだった。高校では NIE を推進していることから、どのように「探究学習」と結びつけていくかということで、模索していたという。そこで、コラボレーション講座で新聞を扱った内容をリクエストしたということであった。実際に生徒といっしょに講座を聞いて、納得されていたようで、生徒によいヒントになったとのことだった。筆者が教職課程で「総合的な学習の時間の指導法」という必修科目を担当していること、国として新しい教職課程（再課程認定）では「総合的な学習の時間の指導法」が新しく設置され

たことなども伝えた。基本的に中学校及び高等学校の教員免許状は教科毎によるもので、「総合学習」「探究学習」は教科に関係になく行われるだけにその指導法等で苦勞しているとのことだった。このことはおそらく「道徳」においても同じようなことが想定される。

## エピソード

過去3年間の「総合的な学習の時間の指導法」の授業内容の点検と実際に高等学校との連携により筆者自身もよい経験ができた。この3年間での授業で感じること、実際に高校生を相手に講座を担当したことにより強く意識したことが2点ある。

第1点は教職課程の履修者自身が経験してきた「総合学習」よりも現在はアクティブラーニングやPBLへの活用が一段と高まっているということだ。このためこれまでも実施していたが、履修者自身に「総合学習」「探究学習」を体験してもらうことの重要性を強く感じた。

第2点は指導者としてこの「総合学習」「探究学習」をどう導いていくかということだ。これはコラボレーション講座での体験が大きいですが、教員がテーマを示したり、内容を誘導するようなことは避けたいものだ。主体はあくまでも生徒であり、教員は生徒の様子をみながら、ヒントやアドバイスするファシリテーター（学びを促す者）としての役割をどう果たしていくかということだ。これには第1点を経験することが必要だ。自身が体験し、立場を変える見方を身に付ける事が重要だ。その先に評価の問題が出てくるのではないだろうか。

最後に筆者がどうしてもこだわりたい点がある。本学の教職課程が英語科の教員養成であることから、英語科教員の特性を生かした「総合学習」「探究学習」への貢献の仕方である。普通の英語の授業では発揮しきれない国際理解、異文化理解の知見や経験が生かすことである。海外体験のような実体験をもとにしたものはより具体性があり、身近に感じや

すいのではないだろうか。今後もこうした見直しや点検は定期的に行いたい。

## 注

- (1) 小原友行「NIE 教育に新聞を」 <https://nie.jp/study/>. Accessed 5.Nov.2023.
- (2) 「解説書における「新聞」関連記述」  
[https://nie.jp/study/pdf/reference\\_03.pdf](https://nie.jp/study/pdf/reference_03.pdf). Accessed 5 Nov.2023.
- (3) Marc Prensky. “Digital Natives, Digital Immigrants” はインターネットの公開のものから利用した。  
<http://www.marcprensky.com/writing/prensky%20-%20digital%20natives,%20digital%20immigrants%20-%20part1.pdf#search='digital+natives%2C+digital+immigrants'>. Accessed 29.Apr.2014.

## 引証資料

- 加瀬雄二 (2006). 「NIE とは」、影山清四郎編、『学びを開く NIE 新聞を使ってどう教えるか』、春風社。
- 佐々木隆 a (2018). 「特別活動と総合的な学習の時間における人間形成の教育的意義」、『新教育課程研究』、第 1 号、武蔵野教育研究会。
- 佐々木隆 b (2021). 「「総合的な学習の時間の指導法」実践報告」、『新教育課程研究』、第 26 号、武蔵野教育研究会。
- 田尻敦子 (2014). 「学びのピオトープ～総合的な学習の時間～」、田中智志・橋本美保監修、広石英記編、『教育方法論』、一藝社。
- 中央教育審議会 (2012). 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (答申)」、中央教育審議会。
- 広石英記 (2014). 「21 世紀の学びのスタイル」、田中智志・橋本美保監

修、広石英記編、『教育方法論』、一藝社。

松井孝夫 (2016). 「総合的な学習時間での探究的な学びとその評価」、松下佳代・石井英真、『アクティブラーニングの評価』、東信堂。

文部科学省 (2018). 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 総合的な探求の時間編』、文部科学省。

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/11/22/1407196\\_21\\_1\\_1\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/11/22/1407196_21_1_1_2.pdf). Accessed 4.Nov.2023.

Ward, William Arthur (1968). *Thoughts of a Christian Optimist*. Droke House.

**【キーワード】** 総合的な学習の時間、総合的な探求の時間、アクティブラーニング、PBL、NIE